

# 業務及び財産の状況に関する説明書

## 【2022年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、当社ホームページにおいて公表するために作成したものです。

水戸証券株式会社

## 目 次

	頁
I. 当社の概況及び組織に関する事項	1
1. 商号	1
2. 登録年月日（登録番号）	1
3. 沿革及び経営の組織	1
4. 株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合	3
5. 役員 の氏名又は名称	3
6. 政令で定める使用人の氏名	4
7. 業務の種別	5
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	6
9. 他に行っている事業の種類	7
10. 苦情処理及び紛争解決の体制	7
11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	7
12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号	7
13. 加入する投資者保護基金の名称	7
II. 業務の状況に関する事項	8
1. 当期の業績の概要	8
2. 業務の状況を示す指標	10
III. 財産の状況に関する事項	14
1. 経理の状況	14
(1) 貸借対照表	14
(2) 損益計算書	16
(3) 株主資本等変動計算書	17
2. 借入金の主要な借入先及び借入金額	33
3. 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益	33
4. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益	34
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無	34
IV. 管理の状況	35
1. 内部管理の状況の概要	35
2. 分別管理等の状況	37
V. 連結子会社等の状況に関する事項	40

## I. 当社の概況及び組織に関する事項

### 1. 商号

水戸証券株式会社

### 2. 登録年月日（登録番号）

2007年9月30日（関東財務局長（金商）第181号）

### 3. 沿革及び経営の組織

#### （1）会社の沿革

年月	会社の沿革
1921年4月	小林 静、岸 正が証券業「小岸商会」を水戸市馬口労町にて開業
1922年10月	株式会社小岸商会に改組、資本金12,500円にて開業
1926年7月	株式会社小岸商会を解散、小岸商会として個人経営
1927年6月	小林株式店と改称
1933年2月	株式会社小林株式店に改組、資本金20,000円とする
1942年8月	小林証券株式会社に商号変更
1944年6月	有価証券業整備要綱に基づき、丸水証券株式会社と合併、水戸証券株式会社に商号変更
1948年10月	証券取引法に基づき証券業者として登録
1951年6月	東京証券取引所正会員 協同証券株式会社（設立 1947年9月12日 資本金3,000,000円）を買収
1956年4月	協同証券株式会社（形式上の存続会社）と合併し、商号を水戸証券株式会社に変更、本店を東京都中央区日本橋兜町一丁目8番地に置く
1968年4月	証券取引法改正による証券業免許制に基づき免許取得
1972年7月	秦野証券株式会社を吸収合併、資本金520,000,000円となる
1974年4月	本社を東京都中央区日本橋三丁目13番5号に移転
1985年6月	大阪証券取引所正会員となる
1985年7月	資本金3,049,985,600円に増資し、総合証券となる
1987年9月	名古屋証券取引所正会員となる
1989年4月	資本金10,824,985,600円に増資し、東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1992年5月	小島証券株式会社を吸収合併し、資本金10,868,985,600円となる
1998年12月	改正証券取引法に基づく証券業登録
1999年1月	名古屋証券取引所特定正会員となる
1999年8月	イセキ証券株式会社の営業全部を譲受
2001年9月	東京証券取引所市場第一部に指定
2004年11月	有価証券店頭デリバティブ取引業務の認可取得
2005年6月	資本金12,272,985,600円に増資する
2006年6月	中間配当制度導入
2007年2月	本社を東京都中央区日本橋二丁目3番10号に移転
2007年9月	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者として登録
2008年12月	金融商品取引法に基づく投資運用業として登録
2015年10月	金融商品取引法に基づく投資助言・代理業として登録



4. 株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合（2022年3月31日現在）

氏名又は名称	保有株式数	割合
	株	%
1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,717,000	10.31
2. 水戸証券株式会社	5,567,829	—
3. 株式会社野村総合研究所	5,560,000	8.53
4. 小林協栄株式会社	3,276,101	5.03
5. 株式会社常陽銀行	2,774,000	4.25
6. 東洋証券株式会社	2,676,500	4.11
7. 株式会社みずほ銀行	2,000,680	3.07
8. 株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,688,100	2.59
9. SINFONIETTA MASTER FUND	1,282,300	1.96
10. 株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	1,259,900	1.93
その他（11,312名）	37,886,623	58.22
計 11,322名	70,689,033	100.00

（注）議決権の割合については、自己株式（5,567,829株）を控除して算出しております。

5. 役員の氏名又は名称（2022年3月31日現在）

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	小林克徳	有	常勤
代表取締役副社長	魚津 亨	有	常勤
常務取締役	阿部 進	無	常勤
常務取締役	石井克幸	無	常勤
取締役	五十嵐 伸	無	常勤
取締役	須田恭通	無	常勤
取締役	鈴木忠宏	無	非常勤
取締役	瀬川 章	無	非常勤
監査役	井口英樹	無	常勤
監査役	大槻 剛	無	常勤
監査役	大野了一	無	非常勤
監査役	大西美世恵	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名（2022年3月31日現在）

（1）金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

氏名	役職名
薄井親一郎	常務執行役員、監査部、リスク管理部、総務部担当
中山正文	常務執行役員、人事部、人材育成部担当
鈴木信義	執行役員、投資顧問部、商品部、商品企画部担当
畑山雅彦	執行役員、法人営業部、地域法人部担当
吉田俊彦	執行役員、システム統括部、事務企画部、集中事務部担当
鈴木義人	執行役員、内部管理統括補助責任者、コンプライアンス部、業務指導部、審査部担当兼業務指導部長
三宅洋明	執行役員、営業第三ブロック長
石川真二	執行役員、水戸支店長
直江雅也	執行役員、営業第一ブロック長
毛塚徹也	執行役員、経営企画部、財務部担当
菅原昭仁	執行役員、ウェルスマネジメント部、営業企画部、カスタマーセンター担当
甲斐康博	執行役員、営業第二ブロック長
門馬且康	執行役員、投資情報部、引受部担当兼投資情報部長
福島全人	内部管理統括補助責任者、審査部長兼引受審査課長
滝田光章	内部管理統括補助責任者、監査部長兼監査役補助者
秋田和宏	内部管理統括補助責任者、コンプライアンス部長

（2）投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する者の氏名

氏名	役職名
飯村雄司	投資顧問部長
若林恵太	投資顧問部運用課長
吉井 豊	投資顧問部運用課
酒井 一	投資顧問部運用課
飯島祥子	投資顧問部運用課
酒井由莉香	投資顧問部運用課
仲村俊昭	法人営業部営業課長

## 7. 業務の種類

- ・金融商品取引法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務
- ・金融商品取引法第28条第1項第3号イ～ハに掲げる行為に係る業務
- ・有価証券等管理業務
- ・投資運用業
- ・投資助言・代理業

※上記の業務として以下の種類の業務を行っております。

### (1) 金融商品取引業（金融商品取引法第2条第8項）

- ①有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引（以下「有価証券の売買等」という。）
- ②有価証券の売買等の媒介、取次ぎ又は代理
- ③取引所金融商品市場（外国金融商品市場を含む）における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎ又は代理
- ④有価証券等清算取次ぎ
- ⑤有価証券の引受け
- ⑥有価証券の売出し又は特定投資家向け売付け勧誘等
- ⑦有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募若しくは特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い
- ⑧投資顧問契約を締結し、助言を行うこと
- ⑨有価証券取引等又はデリバティブ取引に関して、顧客から金銭又は有価証券の預託を受けること
- ⑩社債、株式等の振替に関する法律に規定する社債等の振替を行うために口座の開設を受けて社債等の振替を行うこと
- ⑪投資一任契約の締結及び金銭その他の財産の運用

### (2) 付随業務（金融商品取引法第35条第1項）

- ①有価証券の貸借
- ②信用取引に付随する金銭の貸付け
- ③顧客から保護預りをしている有価証券を担保とする金銭の貸付け
- ④有価証券に関する顧客の代理
- ⑤受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払に係る業務の代理
- ⑥投資証券等に係る金銭の分配、払戻金若しくは残余財産の分配又は利息若しくは償還金の支払に係る業務の代理
- ⑦累積投資契約の締結
- ⑧有価証券に関連する情報の提供又は助言
- ⑨他の金融商品取引業者等の業務の代理
- ⑩他の事業者の事業の譲渡、合併、会社の分割、株式交換若しくは株式移転に関する相談に応じ、又はこれらに関し仲介を行うこと
- ⑪他の事業者の経営に関する相談に応じること
- ⑫譲渡性預金その他金銭債権（有価証券に該当するものを除く）の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理

## 8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名称	所在地
本店	東京都中央区日本橋2-3-10
カスタマーセンター	茨城県水戸市南町2-6-10
水戸支店	茨城県水戸市南町2-6-10
日立支店	茨城県日立市神峰町1-10-5
土浦支店	茨城県土浦市大和町9-2
つくば支店	茨城県つくば市研究学園5-1-6
取手支店	茨城県取手市新町1-8-38
石岡支店	茨城県石岡市国府1-2-26
下館支店	茨城県筑西市丙209-1
かしま支店	茨城県鹿嶋市宮中2-5-14
守谷支店	茨城県守谷市中央1-23-1
小山支店	栃木県小山市中央町2-1-15
足利支店	栃木県足利市田中町911-1
高崎支店	群馬県高崎市栄町14-5
川口支店	埼玉県川口市栄町3-8-17
川越支店	埼玉県川越市脇田本町23-1
草加支店	埼玉県草加市高砂2-19-20
熊谷支店	埼玉県熊谷市筑波3-193
東松山支店	埼玉県東松山市六反町8-3
千葉支店	千葉県千葉市中央区富士見2-22-2
柏支店	千葉県柏市旭町1-2-1
館山支店	千葉県館山市北条2207
佐原支店	千葉県香取市佐原イ178
秦野支店	神奈川県秦野市寿町1-5
横浜支店	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3-31-5
いわき支店	福島県いわき市平字南町22

(注)2022年2月14日付にて、つくば支店をつくば市竹園からつくば市研究学園へ移転しております。



## 9. 他に行っている事業の種類

(金融商品取引法第35条第2項第7号(金融商品取引業等に関する内閣府令第68条第1号、第5号、第6号、第21号))

- (1) 金地金の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
- (2) 保険業法に規定する保険募集に係る業務
- (3) 自ら所有する不動産の賃貸に係る業務
- (4) 業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務

## 10. 苦情処理及び紛争解決の体制

当社とお客さまの金融商品取引契約(金融商品取引法第34条第1項に規定する金融商品取引契約をいう。)の締結及びこれに付随する業務に関する苦情処理及び紛争解決の体制の概要は、以下のとおりであります。

- ・お客さまからの苦情等の申し出は、お客さま相談担当(コンプライアンス部統括課)のほか、各営業単位の所属長又は所属長が指名する者において受け付ける。
- ・所属長は、苦情等の重要性に応じ、適宜その概要をコンプライアンス部長に報告するとともに、紛争が生じた場合は紛争処理責任者として紛争解決までの手続きを行う。
- ・コンプライアンス部統括課は、苦情等対応の全般を統括し、苦情等に対する迅速・公平かつ適切な対応と処理を図る。
- ・コンプライアンス部長は、苦情等の発生・処理状況等について適宜コンプライアンス委員会に報告するものとし、重要案件については速やかに内部管理統括責任者に報告を行う。
- ・紛争処理に関する訴訟行為は、取締役会の了承を得ることとする。
- ・苦情等解決の為の外部機関等の利用

苦情等の解決については、上記の社内措置を講じるほか、金融商品取引法に規定する苦情処理・紛争解決措置として、日本証券業協会(特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(以下、FINMACという。))に業務委託)及び一般社団法人日本投資顧問業協会(FINMACに業務委託)を利用する措置を講じる。

なお当社は、金融商品取引法第156条の39に規定する「指定紛争解決機関」として指定を受けたFINMACと、同法第37条の7に規定する手続実施基本契約(第一種金融商品取引業)を締結する措置を講じております。

## 11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

## 12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

株式会社東京証券取引所

株式会社大阪取引所

株式会社名古屋証券取引所

## 13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

## Ⅱ. 業務の状況に関する事項

### 1. 当期の業績の概要

当事業年度のわが国経済は、12月まで緩やかな回復傾向を辿りました。10～12月期の実質国内総生産（GDP）は前期比1.1%増・年率換算4.6%増と1年ぶりの伸びを示し、年換算額はコロナ禍の打撃が鮮明化する直前、2020年1～3月期以来の540兆円台を回復しました。しかしながら、2022年に入ると新型コロナ・オミクロン株の感染急増もあり景気ウォッチャー調査の現状判断DIが急降下したほか消費動向指数も低下傾向となりました。雇用関連のデータは堅調でしたが、海外の経済・政治情勢の変化に起因する資源価格の上昇や円の下落が進み、国内経済への先行き警戒感が強まる格好となりました。

海外に目を向けると、米国の10～12月期実質GDPは年率換算で前期比伸び率6.9%増と好調で、コロナ禍で急降下した2020年4～6月期をボトムに6四半期連続成長と回復傾向でした。小売売上高（前月比）は12月に一旦マイナス成長となりましたが、2022年に入ると右肩上がりに回帰しました。雇用環境の改善も継続しており、時給増によるインフレ警戒に繋がる状況となりました。またユーロ圏の実質GDPは10～12月期まで3四半期連続で成長を確保しましたが、2022年になると、小売売上高は米国と同様に堅調ながら、成長率は鈍化傾向となりました。日米欧の中では米国経済の好調ぶりが目立つものの、ロシアによるウクライナ侵攻が世界経済に与える影響が懸念されます。

当事業年度の国内株式市場は4～8月までもみ合いから緩やかな下落となり、日経平均株価は8月20日に同年の安値（26,954円81銭）を記録しました。しかし9月に入ると菅首相の退陣表明などを契機に急反転し、安値から約1ヵ月後の9月14日に約31年ぶりの高値（30,795円78銭）まで上昇しました。その後、国内コロナ感染者の急速な減少による経済活動平常化期待、総選挙での与党勝利、概ね順調な4～9月期決算、中国不動産企業の経営難や米長期金利の上昇、新型コロナの変異株（オミクロン株）発見など好悪双方の材料でもみ合う展開となりました。2022年に入ると米金融政策の正常化加速懸念や国内での新型コロナ・オミクロン株の感染拡大、更にはロシアによるウクライナ侵攻により調整色が鮮明化し、日経平均株価は3月9日に約1年4ヵ月ぶりの安値（24,681円74銭）となりました。その後、同月中旬に米FOMC（利上げ実施）を通過し先行き不透明感が一旦和らいだこと、円安の進行による輸出関連企業への業績改善期待から月末にかけて急速に戻し、最終的に当事業年度末の日経平均株価は2021年3月末と比べ4.7%安い27,821円43銭で終了しました。

このような状況の中、第五次中期経営計画の柱であるコア・サテライト戦略を推進したことで、当社の戦略商品であるファンドラップの残高は着実に増加し、期末の預り資産は1,244億円（前期末比109.9%）となり、投資信託については、公社債投資信託及びファンドラップを除く期末の預り資産は2,841億円（同105.4%）となりました。しかし、日米株式市場は2021年4月以降、上値が重い状態が続き、更に2022年に入ってから調整する動きとなったことを背景に国内株式と米国株式を併せた株券委託売買金額が9,299億円（前期比78.1%）となったこと等から、当事業年度の業績は、営業収益が136億83百万円（同89.0%）と減少し、営業収益より金融費用52百万円（同73.1%）を控除した純営業収益は、136億30百万円（同89.1%）と減少しました。また、販売費・一般管理費は121億7百万円（同97.0%）となり、その結果、営業利益は15億23百万円（同54.1%）、経常利益は19億61百万円（同61.2%）となりました。特別損失が5百万円（前事業年度実績3億59百万円）、税金費用が5億66百万円（前期比57.8%）となったことから、当期純利益は13億89百万円（同74.4%）と減少しました。

主な概況は以下のとおりであります。

(1) 受入手数料

当事業年度の「受入手数料」の合計は、121億17百万円(前期比 87.2%)となりました。

①委託手数料

「委託手数料」は、54億63百万円(同 69.6%)となりました。これは、主に株券委託売買金額が9,299億円(同 78.1%)と減少したことにより、株式の委託手数料が54億13百万円(同 69.8%)となったことによるものです。なお、受益証券の委託手数料は49百万円(同 54.5%)となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、「委託手数料」は4百万円減少しております。

②引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」は、1億1百万円(同 244.1%)となりました。

③募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

主に投資信託の販売手数料で構成される「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」は、28億80百万円(同 96.0%)となりました。これは、米国の持続的な成長企業、世界のAI関連企業の株式に投資する投資信託の販売に注力しましたが、投資環境が悪化し販売額が減少したことによるものです。また、「その他の受入手数料」は、投資信託の代 hands 手数料やファンドラップ報酬の増加等により36億72百万円(同 122.3%)となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」は12百万円、「その他の受入手数料」は54百万円減少しております。

(2) トレーディング損益

当事業年度の「トレーディング損益」は、株券等が9億81百万円(前期比 101.0%)、債券・為替等が3億50百万円(同 131.1%)となり、合計で13億32百万円(同 107.5%)となりました。

(3) 金融収支

当事業年度の「金融収益」は、信用取引収益の増加等により2億7百万円(前期比 104.6%)、「金融費用」は信用取引費用の減少等により52百万円(同 73.1%)で差引収支は1億55百万円(同 122.4%)の利益となりました。

(4) 販売費・一般管理費

当事業年度の「販売費・一般管理費」は、「不動産関係費」が増加する一方、「取引関係費」などが減少したことから、121億7百万円(前期比 97.0%)となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、「販売費・一般管理費」は71百万円減少しております。

(5) 特別損益

当事業年度の「特別損失」は、「減損損失」5百万円(前事業年度実績 5百万円)となりました。

## 2. 業務の状況を示す指標

### (1) 経営成績等の推移

(単位：千株、百万円)

	2020年3月	2021年3月	2022年3月
資本金	12,272	12,272	12,272
発行済株式総数	70,689	70,689	70,689
営業収益	11,946	15,366	13,683
(受入手数料)	9,489	13,891	12,117
((委託手数料))	4,330	7,845	5,463
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	57	41	101
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	2,186	3,001	2,880
((その他の受入手数料))	2,915	3,002	3,672
(((投資信託の代行手数料)))	1,569	1,630	2,020
(((ラップ関係収益)))	1,315	1,324	1,609
(トレーディング損益)	2,231	1,239	1,332
((株券等))	1,446	972	981
((債券等))	680	142	208
((その他))	103	124	141
純営業収益	11,876	15,294	13,630
経常利益	441	3,207	1,961
当期純利益	791	1,868	1,389

### (2) 有価証券引受・売買等の状況

#### ①株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
自己	117,335	81,263	77,921
委託	748,795	1,190,444	929,971
計	866,130	1,271,708	1,007,893

②有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

（単位：百万円）

区分		引受高	売出高	特定投資家向け 売付け勧誘等の 総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家向け 売付け勧誘等の 取扱高
2020年 3月期	株券	292	234	—	—	5	—	—
	国債証券	—			—		—	—
	地方債証券	150			—		—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	4,730	—	—	4,428	—	—	—
	受益証券				368,451	—	1,026	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
2021年 3月期	株券	2,024	2,284	—	—	3	—	—
	国債証券	—			20		—	—
	地方債証券	150			45		—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	100	—	—	100	—	—	—
	受益証券				419,958	—	2,427	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
2022年 3月期	株券	2,096	1,800	—	—	3	—	—
	国債証券	—			36		—	—
	地方債証券	150			—		—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	5,000	—	—	—	5,000	—	—
	受益証券				354,083	—	1,671	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—

## (3) その他業務の状況

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
不動産業務の営業収益	37	36	25

(注)「金地金の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務」、「保険業法に規定する保険募集に係る業務」、「業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務」については取扱いがありません。

## (4) 自己資本規制比率の状況

(単位：%、百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
自己資本規制比率(A/B×100)	712.5	697.1	695.4
固定化されていない自己資本(A)	31,071	33,817	33,406
リスク相当額(B)	4,360	4,850	4,803
市場リスク相当額	1,202	1,531	1,359
取引先リスク相当額	292	413	432
基礎的リスク相当額	2,865	2,905	3,011
暗号資産等による控除額	—	—	—

## (5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：人)

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
使用人	777	780	804
(うち外務員)	710	716	740

(6) 役員の業績連動報酬の状況（投資運用業を行う金融商品取引業者に限る。）

①業績連動報酬に係る指標及び当該指標を選択した理由及び当該業績連動報酬の決定方法

イ. 役員賞与

a. 指標

経常利益及び税引前当期純利益

b. 理由

役員賞与は単年度の利益に対する報奨と考えているため。

c. 決定方法

経常利益及び税引前当期純利益の金額の間の額に一定率を乗じた額

ロ. 役員株式給付信託

a. 指標

ROE、販管費カバー率（投資信託の代行手数料及びファンドラップ報酬の合計額を販管費・一般管理費で除した値）、ファンドラップ預り資産残高

b. 理由

ROEは株主に報いるための重要な指標であること、販管費カバー率、ファンドラップ預り資産残高は、当社の重要な課題である経営の安定化に資する指標であること

c. 決定方法

指標ごとに計数目標を掲げ、目標を達成した場合は、役職ごとにあらかじめ定められたポイント（＝株）が給付される仕組み

②取締役の業績連動報酬の総額及び役員報酬に占める比率並び対象となる役員の員数

	業績連動報酬の総額	役員報酬に占める比率	役員の員数
役員賞与	43百万円	16%	6
役員株式給付信託	2百万円	1%	6

③直近事業年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

	目標	実績
役員賞与	-	経常利益2,151百万円 税引前当期純利益2,151百万円
役員株式給付信託	ROE6.0% 販管費カバー率30.0% ファンドラップ預り資産1,400億円	ROE3.52% 販管費カバー率30.0% ファンドラップ預り資産1,244億円

### Ⅲ. 財産の状況に関する事項

#### 1. 経理の状況

##### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	25,125	22,723
預託金	16,942	13,445
トレーディング商品	460	625
商品有価証券等	※1 460	※1 623
デリバティブ取引	0	2
約定見返勘定	-	31
信用取引資産	9,685	8,409
信用取引貸付金	9,097	8,291
信用取引借証券担保金	588	118
立替金	221	420
募集等払込金	1,490	1,736
短期差入保証金	※3 648	※3 689
短期貸付金	21	20
前払金	-	40
前払費用	142	103
未収入金	0	15
未収収益	503	505
流動資産計	55,243	48,766
固定資産		
有形固定資産	3,508	3,339
建物	※2, ※3 1,746	※2, ※3 1,680
構築物（純額）	※2 37	※2 34
器具備品	※2 390	※2 295
土地	※3 1,313	※3 1,307
リース資産（純額）	※2 21	※2 21
無形固定資産	321	320
電話加入権	51	51
ソフトウェア	269	268
投資その他の資産	12,839	12,084
投資有価証券	※3 12,065	※3 11,196
出資金	5	5
従業員に対する長期貸付金	15	20
長期差入保証金	739	845
長期前払費用	3	6
その他	27	27
貸倒引当金	△17	△17
固定資産計	16,669	15,745
資産合計	71,912	64,511



(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
約定見返勘定	7	-
信用取引負債	1,248	747
信用取引借入金	※3 426	※3 428
信用取引貸証券受入金	822	318
有価証券担保借入金	1,027	1,090
有価証券貸借取引受入金	1,027	1,090
預り金	18,856	14,383
顧客からの預り金	15,452	12,770
募集等受入金	7	5
その他の預り金	3,396	1,606
受入保証金	733	626
短期借入金	※3 1,950	※3 1,950
前受収益	2	2
リース債務	6	7
未払金	776	96
未払費用	496	454
未払法人税等	932	149
賞与引当金	681	536
従業員株式給付引当金	-	284
役員株式給付引当金	-	2
資産除去債務	-	13
その他の流動負債	6	44
流動負債計	26,725	20,390
固定負債		
長期借入金	※3 800	※3 800
リース債務	17	16
繰延税金負債	1,760	1,485
退職給付引当金	2,232	2,202
従業員株式給付引当金	166	-
役員株式給付引当金	9	9
資産除去債務	340	397
その他の固定負債	48	36
固定負債計	5,376	4,947
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※4 101	※4 101
特別法上の準備金計	101	101
負債合計	32,203	25,439
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,272	12,272
資本剰余金		
資本準備金	4,294	4,294
その他資本剰余金	1,969	1,969
資本剰余金合計	6,264	6,264
利益剰余金		
その他利益剰余金	17,561	17,778
別途積立金	7,247	7,247
繰越利益剰余金	10,313	10,531
利益剰余金合計	17,561	17,778
自己株式	△1,500	△1,635
株主資本合計	34,597	34,680
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,111	4,391
評価・換算差額等合計	5,111	4,391
純資産合計	39,709	39,071
負債・純資産合計	71,912	64,511

## (2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益		
受入手数料	13,891	12,117
委託手数料	7,845	5,463
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	41	101
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	3,001	2,880
その他の受入手数料	※1 3,002	※1 3,672
トレーディング損益	※2 1,239	※2 1,332
金融収益	※3 198	※3 207
その他の営業収益	36	25
営業収益計	15,366	13,683
金融費用	※4 71	※4 52
純営業収益	15,294	13,630
販売費・一般管理費		
取引関係費	※5 1,330	※5 1,081
人件費	※6 6,956	※6 6,776
不動産関係費	※7 1,471	※7 1,575
事務費	※8 1,905	※8 1,810
減価償却費	380	441
租税公課	※9 230	※9 215
その他	※10 203	※10 205
販売費・一般管理費計	12,477	12,107
営業利益	2,817	1,523
営業外収益		
受取配当金	231	271
雑収入	※11 172	※11 180
営業外収益計	404	451
営業外費用		
雑損失	※12 13	※12 14
営業外費用計	13	14
経常利益	3,207	1,961
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入れ	3	-
投資有価証券売却損	73	-
投資有価証券評価損	244	-
減損損失	※13 5	※13 5
和解金	32	-
特別損失計	359	5
税引前当期純利益	2,847	1,955
法人税、住民税及び事業税	965	575
法人税等調整額	13	△9
法人税等合計	979	566
当期純利益	1,868	1,389

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	其他 有価証券 評価差額 金	評価・換 算 差額等 合計	
		資本準備 金	其他 資本剰余 金	資本剰余 金 合計	其他 別途積立 金	利益剰余 金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金 合計					
当期首残高	12,272	4,294	1,969	6,264	7,247	9,096	16,344	△1,503	33,377	3,157	3,157	36,535
当期変動額												
剰余金の配当						△651	△651		△651			△651
当期純利益						1,868	1,868		1,868			1,868
自己株式の取得								△0	△0			△0
自己株式の処分								3	3			3
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)										1,954	1,954	1,954
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,216	1,216	3	1,220	1,954	1,954	3,174
当期末残高	12,272	4,294	1,969	6,264	7,247	10,313	17,561	△1,500	34,597	5,111	5,111	39,709

当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	其他 有価証券 評価差額 金	評価・換 算 差額等 合計	
		資本準備 金	其他 資本剰余 金	資本剰余 金 合計	其他 別途積立 金	利益剰余 金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金 合計					
当期首残高	12,272	4,294	1,969	6,264	7,247	10,313	17,561	△1,500	34,597	5,111	5,111	39,709
当期変動額												
剰余金の配当						△1,172	△1,172		△1,172			△1,172
当期純利益						1,389	1,389		1,389			1,389
自己株式の取得								△138	△138			△138
自己株式の処分			0	0				3	3			3
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)										△720	△720	△720
当期変動額合計	-	-	0	0	-	217	217	△134	82	△720	△720	△637
当期末残高	12,272	4,294	1,969	6,264	7,247	10,531	17,778	△1,635	34,680	4,391	4,391	39,071

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) トレーディング商品(売買目的有価証券)

① 目的と範囲

自己の計算に基づき、時価の変動又は市場間の格差等を利用して利益を得ること及びそれらの取引により生じ得る損失を減少させることを目的としております。

その範囲は、有価証券、有価証券に準ずる商品、デリバティブ取引等であります。

② 評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(2) トレーディング商品に属さない有価証券等

その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入する方法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

③ 匿名組合等への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
器具備品	4～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェアについては社内利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### (4) 従業員株式給付引当金

「従業員株式給付規程」に基づく従業員への当社株式及び金銭の給付に備えるため、当事業年度末における給付債務の見込額に基づき計上しております。

### 4 特別法上の準備金の計上基準

#### 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に定めるところにより算出した額を、金融商品取引責任準備金として計上しております。

### 5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

### 6 約定見返勘定の相殺表示

トレーディング商品に属する商品有価証券等の売却及び買付に係る約定代金相当額を取引約定日から受渡日までの間経理処理するため、トレーディング商品の見合勘定として約定見返勘定を計上しております。なお、借方残高と貸方残高を相殺し、相殺後の残高を流動資産又は流動負債に計上しております。

## 7 収益及び費用の計上基準

### (1) 委託手数料

顧客からの株券等の売買注文を取引所に発注するサービスを提供しております。当該取引に係る委託手数料は、取引所で売買注文が執行された時点（以下、「約定日」という。）で履行義務が充足されることから、約定日（一時点）に収益を認識しております。なお、新規資金の導入等を目的として、受領した委託手数料の一部を返金するキャッシュバック・キャンペーンを実施することがありますが、返金は当該キャンペーンが実施された期の委託手数料から減額しております。

### (2) 引受け・売出し・特定投資家向け売り付け勧誘等の手数料

有価証券の発行者から顧客が第一次取得することを仲介するため、有価証券を引受ける業務を行っております。当該有価証券の引受契約証券に係る引受けの諸条件が決定し、引受ポジションとして市場リスクが計測できる要件が整った日（以下、「条件決定日」という。）に履行義務が充足されることから、条件決定日（一時点）に収益を認識しております。

### (3) 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

新たに発行される有価証券や既に発行された有価証券を顧客が取得するための申込みの勧誘を行っております。有価証券の募集等については申込日又は売買形式によるものは売買成立日に履行義務が充足されることから、募集等申込日又は売買成立日である一時点に収益を認識しております。なお、新規資金の導入等を目的として、受領した募集手数料の一部を返金するキャッシュバック・キャンペーンを実施することがありますが、返金は当該キャンペーンが実施された期の募集手数料から減額しております。

### (4) その他の受入手数料

その他の受入手数料は、主に投資信託の代行手数料やファンドラップに係る固定報酬と成功報酬から構成されております。投資信託の代行手数料は、投資信託委託会社との契約に基づき、募集・販売の取扱い等に関する代行業務を履行する義務を負っており、日々の純資産総額に対して一定の料率を乗じて計算することとされ、履行義務の充足は一定の期間であることから、一定の期間で収益を認識しております。ファンドラップについては、投資一任契約に基づき資産の管理・運用を行うサービスを提供しておりますが、固定的な管理費用として受領する固定報酬は、計算期間を四半期ごととして運用資産の時価評価額に一定の率を乗じて算出するものであり、履行義務の充足は一定の期間であることから、一定の期間で収益を認識しております。また、運用が成功した際に受領する成功報酬は履行義務の充足は運用が成功したことが確定した時点であることから、その時点（一時点）で収益を認識しております。なお、新規資金の導入や預り資産の拡大等を目的に収益の一部を返金するキャッシュバック・キャンペーンを実施することがありますが、返金は当該キャンペーンが実施された期の収益から減額しております。

(重要な会計上の見積り)

1 有形固定資産の減損

(1) 財務諸表に計上した金額

① 前事業年度

建物	3百万円
器具備品	2百万円

② 当事業年度

土地	5百万円
----	------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は第一種金融商品取引業者として関東を中心に25店舗で事業活動を行っております。営業部  
店では電源設備、デスク等の設備や、お客さまから株式等の注文を処理するために必要となるシス  
テム機器、ネットワーク機器等の資産を保有しております。また、一部の店舗は自社店舗として、  
建物と土地を保有しております。

当社の資産グループは、各営業部店を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として  
おります。各営業部店の損益が継続してマイナスとなるか、又はマイナスとなる見込みである場  
合、加えて自社店舗については建物と土地の時価が著しく下落した状態にある場合、該当営業部  
店について減損の兆候があると判定します。

前事業年度において減損の兆候ありと判定された営業部店は6部店でした。これらの営業部店に  
ついて、割引前将来キャッシュ・フローの見積りを行い、減損損失の認識の判定を行ったところ、  
割引前将来キャッシュ・フローが有形固定資産の帳簿価額を下回った営業部店は4部店でした。こ  
れらの営業部店について回収可能価額の算定を行ったところ、川口支店の回収可能価額が帳簿価額  
を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、5百万円を減損損失として計上しました。

当事業年度において減損の兆候ありと判定された営業部店は5部店でした。これらの営業部店に  
ついて、割引前将来キャッシュ・フローの見積りを行い、減損損失の認識の判定を行ったところ、  
割引前将来キャッシュ・フローが有形固定資産の帳簿価額を下回った営業部店は3部店でした。し  
かし、これらの営業部店の有形固定資産の帳簿価額は僅少であることから、減損損失は計上して  
おりません。

なお、各営業部の損益は、主に株式市場の動向により大きく影響を受けることから、翌事業年度  
の株式市場が低迷した場合、減損損失が発生する可能性があります。

また、当事業年度において茨城県稲敷市の遊休資産である土地については、時価が帳簿価額を下  
回ったことから、時価まで帳簿価額を減額し、当該減少額5百万円を減損損失として特別損失に計  
上しております。

上記割引前将来キャッシュ・フローは、以下の仮定をおいて見積りを行っております。

- ・取締役会により承認された将来の経営計画を基礎とした各営業部店予算に、過去の予算に対す  
る実績等を考慮し所定の調整を行ったものを単年度の割引前キャッシュ・フローとする。
- ・将来の経営計画は、重要な仮定として将来の株式市況の予測に基づく株式委託手数料の収入計  
画や、ファンドラップ残高・投資信託残高の純増額の見込み等を使用する。
- ・新型コロナウイルス感染症については、株式市況に重要な影響を与える事象ではあるものの、  
感染者数や政治・経済情勢の如何によっては好悪いずれの材料にもなる可能性があり、また、  
証券業という特性から、取引先の操業停止や外出自粛要請に伴う各種需要の減少による事業活  
動への悪影響を直接的には受けていないことから、将来の経営計画の策定において当該感染症  
の影響を考慮していない。
- ・経済的残存使用年数は、主たる資産の耐用年数及び将来の使用計画を考慮し決定する。

## 2 繰延税金資産の回収可能性

### (1) 財務諸表に計上した金額

#### ① 前事業年度

繰延税金資産 一百万円

(繰延税金負債と相殺する前の繰延税金資産は379百万円)

#### ② 当事業年度

繰延税金資産 一百万円

(繰延税金負債と相殺する前の繰延税金資産は394百万円)

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）」に基づき、将来の合理的な見積可能期間以内の課税所得の見積額に基づいて回収が見込まれる将来減算一時差異に対する繰延税金資産を計上しております。

なお、当社の経営成績は、主に株式市場の動向により大きく影響を受けます。翌事業年度の株式市場が低迷すると予想され、将来の課税所得が将来減算一時差異を下回る状況となった場合、回収が見込まれない繰延税金資産の取崩しを行う可能性があります。

回収が見込まれる金額の算定において、以下の仮定をおいて見積りを行っております。

- ・取締役会により承認された将来の経営計画を基礎とし、過去の予算に対する達成率等を考慮し所定の調整を行ったものを、課税所得の見積額とする。
- ・将来の経営計画は、重要な仮定として将来の株式市況の予測に基づく株式委託手数料の収入計画や、ファンドラップ残高・投資信託残高の純増額の見込み等を使用する。
- ・新型コロナウイルス感染症については、株式市況に重要な影響を与える事象ではあるものの、感染者数や政治・経済情勢の如何によっては好悪いずれの材料にもなる可能性があり、また、証券業という特性から、取引先の操業停止や外出自粛要請に伴う各種需要の減少による事業活動への悪影響を直接的には受けていないことから、将来の経営計画の策定において当該感染症の影響を考慮していない。
- ・当社の業績は株式市況等の動向により大きく変動する可能性があり、中長期的に課税所得を見積ることは困難であるため、将来の合理的な見積可能期間は5年以内の一定の期間とする。



## (会計方針の変更)

### 1 「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、キャッシュ・バック等の顧客に支払われる対価について、従来は、販売費・一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、営業収益、純営業収益及び販売費・一般管理費は71百万円減少しております。なお、営業利益、経常利益、税引前当期純利益、繰越利益剰余金の当期首残高、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益への影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

### 2 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載していません。

## (未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

### (1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

### (2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は当財務諸表の作成時において評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

当事業年度において、本社機能の拡充、業務の効率化及び経費削減を目的とし、本社オフィスの移転を決定いたしました。これに伴い、移転後利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、原状回復工事に係る資産除去債務につき見積りの変更を行いました。

この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ59百万円減少しております。

(追加情報)

役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(J-ESOP)について

## 1 役員株式給付信託(BBT)

当社は、2016年6月24日開催の第71回定時株主総会の承認を受けて、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く、以下同じ。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」(以下、「本制度」という。)を導入しております。その後、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)の施行(2021年3月1日)に伴い、2021年6月24日開催の第76回定時株主総会の承認を受けて、本制度に基づく報酬枠を再設定しておりますが、実質的な報酬枠を第71回定時株主総会の決議と比較して増額するものではありません。また、2022年6月24日開催の第77回定時株主総会にて監査等委員会設置会社への移行が承認されたことに伴い、第76回定時株主総会の決議による本制度の報酬枠を廃止し、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)に対する本制度に係る報酬枠が承認されましたが、実質的な本制度に係る報酬枠の内容は第76回定時株主総会の決議と同一であります。

### (1) 本制度の目的及び概要

取締役の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としたものであります。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であり、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

### (2) 信託に残存する自社の株式

当該信託が保有する株式は、信託における帳簿価額により貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末76百万円及び319千株、当事業年度末76百万円及び319千株であります。

## 2 従業員株式給付信託(J-ESOP)

当社は、2017年2月17日開催の取締役会において、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託」(以下、「本制度」という。)を導入することにつき決議いたしました。

### (1) 本制度の目的及び概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

### (2) 信託に残存する自社の株式

当該信託が保有する株式は、信託における帳簿価額により貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末103百万円及び503千株、当事業年度末238百万円及び940千株であります。

## (貸借対照表関係)

## ※1 商品有価証券等の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(資産)		
株券	12百万円	0百万円
債券	447	623
計	460	623

## ※2 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	4,012百万円	4,140百万円
構築物(純額)	71	74
器具備品	962	1,007
リース資産(純額)	6	10
計	5,052	5,232

## ※3 担保に供している資産

前事業年度(2021年3月31日)

科目	対応債務 残高 (百万円)	担保の内容				計 (百万円)
		預金・預託金 (百万円)	建物 (百万円)	土地 (百万円)	投資 有価証券 (百万円)	
信用取引借入金	426	400	—	—	167	567
金融機関借入金	2,450	—	1,119	1,272	6,404	8,797
計	2,876	400	1,119	1,272	6,571	9,364

(注) 上記のほか、信用取引借入金の担保として、信用取引受入保証金代用有価証券75百万円を差入れています。

当事業年度(2022年3月31日)

科目	対応債務 残高 (百万円)	担保の内容				計 (百万円)
		預金・預託金 (百万円)	建物 (百万円)	土地 (百万円)	投資 有価証券 (百万円)	
信用取引借入金	428	400	—	—	163	563
金融機関借入金	2,450	—	1,069	1,272	5,714	8,056
計	2,878	400	1,069	1,272	5,878	8,620

(注) 上記のほか、信用取引借入金の担保として、信用取引受入保証金代用有価証券63百万円を差入れています。

## ※4 特別法上の準備金計上根拠

金融商品取引責任準備金……金融商品取引法第46条の5

5 担保等として差し入れている有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
信用取引貸証券	922百万円	342百万円
信用取引借入金の本担保証券	433	423
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	3,045	3,100
差入証拠金等代用有価証券	732	661
計	5,133	4,528

(注1) 前事業年度の差入証拠金等代用有価証券の内訳は、金融商品取引所への長期差入保証金代用有価証券として投資有価証券26百万円、先物取引証拠金等の代用(顧客の直接預託に係るものを除く)として、投資有価証券706百万円であります。

当事業年度の差入証拠金等代用有価証券の内訳は、金融商品取引所への長期差入保証金代用有価証券として投資有価証券25百万円、先物取引証拠金等の代用(顧客の直接預託に係るものを除く)として、投資有価証券636百万円であります。

(注2) 担保に供している資産に属するものは除いております。

6 担保等として差し入れを受けた有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	8,323百万円	7,331百万円
信用取引借証券	592	119
受入保証金代用有価証券	10,257	9,682
信用取引受入保証金代用有価証券	10,257	9,682
計	19,173	17,133

## (損益計算書関係)

## ※1 その他の受入手数料

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資信託の代行手数料	1,630百万円	2,022百万円
ラップ関係収益	1,324	1,609
その他	48	39
計	3,002	3,672

## ※2 トレーディング損益の内訳

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
株券等		
実現損益	972百万円	981百万円
評価損益	—	—
債券等		
実現損益	107	212
評価損益	35	△3
為替等		
実現損益	127	139
評価損益	△2	1
計	1,239	1,332

## ※3 金融収益の内訳

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
信用取引収益	132百万円	146百万円
有価証券貸借取引収益	23	16
受取債券利子	18	22
受取利息	23	22
その他	0	0
計	198	207

## ※4 金融費用の内訳

	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
信用取引費用	32百万円	13百万円
有価証券貸借取引費用	0	0
支払利息	38	39
その他	0	0
計	71	52

## ※5 取引関係費の内訳

	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
支払手数料	305百万円	231百万円
取引所・協会費	99	77
通信運送費	565	532
旅費交通費	54	45
広告宣伝費	249	132
交際費	54	60
計	1,330	1,081

※6 人件費の内訳

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
報酬・給料	4,958百万円	4,966百万円
福利厚生費	920	889
賞与引当金繰入	681	536
従業員株式給付引当金繰入	129	123
役員株式給付引当金繰入	3	2
退職給付費用	262	258
計	6,956	6,776

※7 不動産関係費の内訳

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
不動産費	1,179百万円	1,235百万円
器具・備品費	291	340
計	1,471	1,575

※8 事務費の内訳

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
事務委託費	1,855百万円	1,769百万円
事務用品費	50	41
計	1,905	1,810

※9 租税公課の内訳

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
固定資産税	31百万円	28百万円
事業税	185	171
事業所税	6	6
その他	6	8
計	230	215

※10 その他の内訳

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
図書費	19百万円	17百万円
水道光熱費	53	59
教育研修費	17	21
採用費	22	34
その他	90	72
計	203	205

※11 雑収入の内訳

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
受取賃貸料	123百万円	130百万円
その他	49	50
計	172	180

※12 雑損失の内訳

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資事業有限責任組合評価損	3百万円	12百万円
和解金	7	0
その他	2	0
計	13	14

※13 減損損失の内訳

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	3百万円	一百万円
器具備品	2	—
土地	—	5
計	5	5

営業店舗については営業店舗ごとに、遊休資産については個別の資産ごとにグルーピングを行っております。

埼玉県川口市の営業店舗については、営業活動から生じる損益が悪化していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額5百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フロー見込がマイナスであるため零としております。

茨城県稲敷市の遊休資産である土地については、帳簿価額に対して市場価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額5百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額に基づいた時価を適用しております。



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	70,689,033	—	—	70,689,033

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,405,097	56	14,300	6,390,853

(注1) 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式がそれぞれ837,500株、823,200株含まれております。

(注2) (変動事由の概要)

増加数56株の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 56株

減少数14,300株の内訳は、次のとおりであります。

役員株式給付信託(BBT)における給付による減少 11,700株

従業員株式給付信託(J-ESOP)における給付による減少 2,600株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	260	4.0	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	390	6.0	2020年9月30日	2020年12月2日

(注1) 2020年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(注2) 2020年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	651	10.0	2021年3月31日	2021年6月25日

(注1) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(注2) 1株当たり配当額10.0円のうち2.0円は創業100周年記念配当であります。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	70,689,033	—	—	70,689,033

### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,390,853	451,261	14,385	6,827,729

(注1) 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式がそれぞれ823,200株、1,259,900株含まれております。

(注2) (変動事由の概要)

増加数451,261株の内訳は、次のとおりであります。

従業員株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として取得したことによる増加 451,000株  
 単元未満株式の買取りによる増加 261株

減少数14,385株の内訳は、次のとおりであります。

従業員株式給付信託(J-ESOP)における給付による減少 14,300株  
 単元未満株式の買増請求による減少 85株

### 3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

### 4 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	651	10.0	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年10月28日 取締役会	普通株式	520	8.0	2021年9月30日	2021年12月2日

(注1) 2021年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。また、1株当たり配当額10.0円のうち2.0円は創業100周年記念配当であります。

(注2) 2021年10月28日取締役会決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。また、1株当たり配当額8.0円のうち2.0円は創業100周年記念配当であります。

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	390	6.0	2022年3月31日	2022年6月27日

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額  
(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先の氏名又は名称	借入金の種類	借入金額
株式会社みずほ銀行	短期借入金	700
株式会社みずほ銀行	長期借入金	800
株式会社常陽銀行	短期借入金	900
株式会社武蔵野銀行	短期借入金	300
株式会社筑波銀行	短期借入金	50
日本証券金融株式会社	信用取引借入金	426
合計		3,176

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先の氏名又は名称	借入金の種類	借入金額
株式会社みずほ銀行	短期借入金	700
株式会社みずほ銀行	長期借入金	800
株式会社常陽銀行	短期借入金	900
株式会社武蔵野銀行	短期借入金	300
株式会社筑波銀行	短期借入金	50
日本証券金融株式会社	信用取引借入金	428
合計		3,178

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

(単位：百万円)

	2021年3月期			2022年3月期		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
1. 流動資産	—	—	—	—	—	—
(1) 株券	—	—	—	—	—	—
(2) 債券	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—
2. 固定資産	4,844	12,065	7,221	4,960	11,196	6,235
(1) 株券	2,603	9,781	7,177	2,600	8,811	6,211
(2) 債券	1,996	2,040	43	1,997	2,022	24
(3) その他	243	243	—	362	362	—
合計	4,844	12,065	7,221	4,960	11,196	6,235

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

（単位：百万円）

	2021年3月期			2022年3月期		
	契約価額	時価	評価損益	契約価額	時価	評価損益
1. 為替予約取引						
(1) 売建	104	0	0	1	0	0
(2) 買建	—	—	—	194	1	1

（注）トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社の財務諸表は、会社法第436条第2項第1号及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき有限責任監査法人トーマツによる監査証明を受けております。

#### IV. 管理の状況

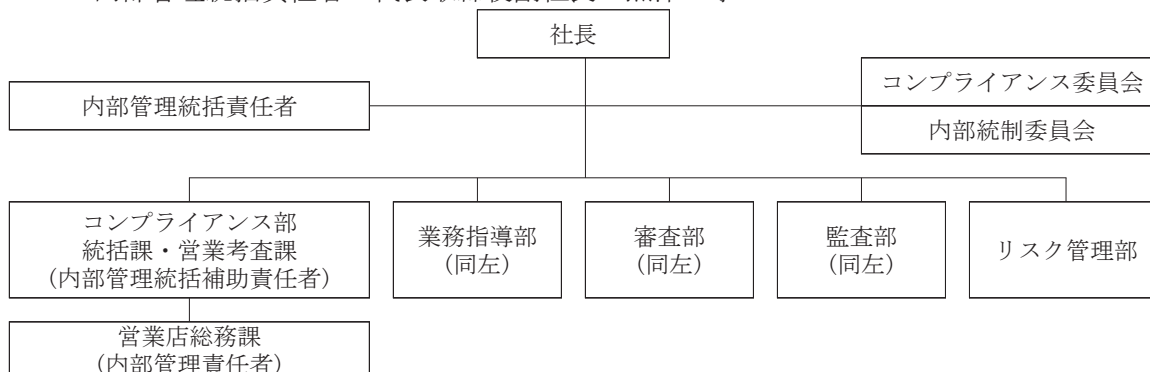
##### 1. 内部管理の状況の概要（2022年3月31日現在）

###### (1) 顧客からの相談及び苦情に対する取扱い

I 「10. 苦情処理及び紛争解決の体制」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

###### (2) 内部管理部門の組織

内部管理統括責任者 代表取締役副社長 魚津 亨



###### (3) 部署別業務分掌（内部管理部門）

###### a. コンプライアンス部統括課

- ・コンプライアンス統括・推進に係る業務、個人情報・特定個人情報保護に関する統括、顧客相談、苦情処理、反社会的勢力対応、企業法務、社内規程、契約文書、訴訟、顧問弁護士との折衝等の業務を掌る。
  - ①コンプライアンス統括・推進に係る業務
  - ②外部検査等に関する事項
  - ③主務官庁等への届出（除く、各部固有業務に伴うもの）の管理
  - ④顧客取引に係る訴訟、調停手続き、協会あっせん手続き、賠償金等の不良債権等に係る法務手続きに関する統括業務
  - ⑤個人情報・特定個人情報保護に係る企画・調整・監督当局との折衝業務
  - ⑥社内外からの問い合わせ、苦情等に関する事項
  - ⑦反社会的勢力対応
  - ⑧マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止対策に関する事項
  - ⑨企業法務に関する事項
  - ⑩諸規程の統括、管理に関する事項
  - ⑪各種契約書の検証と、営業ブロックに所属する営業部店が締結した契約書の保管・管理
  - ⑫弁護士相談（除く反社会的勢力・証券事故対応）に係る窓口業務
  - ⑬内部通報制度に係る窓口業務

###### b. コンプライアンス部営業考査課

- ・顧客取引口座全般の管理、売買執行に係る証券事故、事務ミス等の処理等の業務を掌る。
  - ①営業考査に関する規程の制定、改廃
  - ②顧客審査に関する事項
  - ③顧客取引状況に関する事項
  - ④売買取引の執行状況に関する事項、過誤訂正処理、事務ミス及び証券事故の確認
  - ⑤営業姿勢に関する事項
  - ⑥残高照合の統括に関する事項
  - ⑦返戻文書の管理に関する事項
  - ⑧その他付随する事項

c. 業務指導部

- ・営業部店におけるお客さまとの取引状況等における問題点の把握、コンプライアンス等に係る業務指導、営業部店における内部管理責任者の育成・代行・補助を掌る。
  - ①営業部店におけるコンプライアンス上の問題点の把握及び指導
  - ②株式売買状況や投信・外債の乗換状況等の精査及び指導並びに取引等に係る指導内容等についてアテンション会議、コンプライアンス委員会へ報告
  - ③臨店による指導
  - ④指導等の過程で把握した現行制度等に関する改善点について関連部署へ提言
  - ⑤コンプライアンス研修の企画・立案・講師
  - ⑥営業部店長並びに内部管理責任者の業務引継ぎに関する立会い等
  - ⑦新任の内部管理責任者並びに総務課員の育成
  - ⑧内部管理責任者業務の代行・補助

d. 審査部

- ・流通市場の価格形成、売買動向の監視と不公正取引の未然防止に係る審査及び内部者取引等不公正取引の監視・審査並びにアナリストレポート・広告物に係る審査、引受審査に関する業務を掌る。

(売買審査課)

- ①売買審査に関する規程の制定・改廃
- ②流通市場の価格形成、売買動向の監視と不公正取引の審査及び規制取引等に係る審査
- ③法人関係情報に関する事項
- ④内部者取引等不正取引の監視及び審査等に関する事項
- ⑤アナリストレポートの審査に関する事項
- ⑥広告審査に関する事項
- ⑦主務官庁等に対する届出・報告に関する事項
- ⑧利益相反管理に関する事項
- ⑨その他付随する業務

(引受審査課)

- ①引受審査に関する業務
- ②その他付随する業務

e. 営業部店総務課

- ・お客さまに対する有価証券の売買その他の取引等に関する業務を掌る。
  - ①有価証券の受渡し及び代金の受払い
  - ②フロントチェック業務に関する事項
  - ③営業管理関係事項
  - ④人事に関する事項
  - ⑤総務に関する事項

f. 監査部

- ・内部監査に関する業務を掌る。
  - ①年間の内部・業務監査計画の策定と実施
  - ②監査に関する規程の制定、改廃  
(監査第一課)
  - ①営業部店等に対する内部監査に関する事項  
(監査第二課)
  - ①本社部門等に対する内部監査に関する事項

g. リスク管理部

- ・業務に係るリスクを統括的に管理し、業務品質・業務効率の向上、経営の健全性を確保する諸業務を掌る。
  - ①内部統制システムに関する事項
  - ②自己資本規制比率の検証に関する事項
  - ③市場リスク限度枠及び取引先リスク限度枠の設定等に関する事項及び運用に係るリスク管理
  - ④オペレーショナルリスクに係るリスク管理
  - ⑤資金流動性リスクに係るリスク管理
  - ⑥その他付随する業務

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

①顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	2021年3月31日現在	2022年3月31日現在
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	16,661	13,158
期末日現在の顧客分別金信託額	16,900	13,400
期末日現在の顧客分別金必要額	16,034	13,280

②有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

イ．保護預り等有価証券

有価証券の種類		2021年3月31日現在		2022年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	411,970千株	4,204千株	401,373千株	4,272千株
債券	額面金額	11,873百万円	3,729百万円	14,906百万円	5,767百万円
受益証券	口数	434,236百万口	9,123百万口	410,291百万口	7,070百万口
その他(JDR)	口数	－百万口	0百万口	－百万口	0百万口
その他(ETF)	口数	1百万口	0百万口	0百万口	0百万口
その他(ETN)	口数	－百万口	0百万口	0百万口	0百万口

ロ．受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2021年3月31日現在	2022年3月31日現在
株券	株数	6,653千株	5,620千株
債券	額面金額	15百万円	13百万円
受益証券	口数	3,611百万口	3,066百万口
その他(JDR)	口数	－百万口	－百万口
その他(ETF)	口数	0百万口	0百万口
その他(ETN)	口数	0百万口	0百万口



ハ. 管理の状況

管理場所及び国名	管理方法	区 分	数・額面金額	単 位
株式会社証券保管振替機構(日本)	混蔵保管	株 券	405,575	千株
		債 券	12,505	百万円
		受益証券	413,357	百万口
		その他(JDR)	0	百万口
		その他(ETF)	0	百万口
		その他(ETN)	0	百万口
日本電子計算株式会社(日本)	単純保管	株 券	1,536	千株
		債 券	—	—
		受益証券	—	—
		そ の 他	—	—
日本銀行(日本)	振替決済	株 券	—	—
		債 券	2,414	百万円
		受益証券	—	—
		そ の 他	—	—
Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S. A. (Luxembourg)	混蔵保管	株 券	3,227	千株
		債 券	—	—
		受益証券	—	—
		そ の 他	—	—
Euroclear Bank S. A. /N. V. (Belgium)	混蔵保管	株 券	—	—
		債 券	1,350	百万円
		債 券	28	百万USD
		債 券	0	百万AUD
		債 券	5	百万BRL
		債 券	24,550	百万IDR
		債 券	66	百万RUB
		債 券	6	百万MXN
		債 券	240	百万INR
		受益証券	—	—
そ の 他	—	—		
東海東京証券株式会社(日本)	混蔵保管	株 券	901	千株
		債 券	—	—
		受益証券	—	—
		そ の 他	—	—
SMBC日興証券株式会社(日本)	混蔵保管	株 券	15	千株
		債 券	—	—
		受益証券	—	—
		そ の 他	—	—
SMBC Nikko Bank (Luxembourg) S. A. (Luxembourg)	混蔵保管	株 券	—	—
		債 券	—	—
		受益証券	1,498	百万口
		そ の 他	—	—
SMT Fund Services (Ireland) Limited (Ireland)	混蔵保管	株 券	—	—
		債 券	—	—
		受益証券	5,572	百万口
		そ の 他	—	—

③対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況  
該当事項はありません。

④電子記録移転有価証券表示権利等（令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）  
の分別管理の状況  
該当事項はありません。

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況  
該当事項はありません。

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係  
るものを除く。）の状況  
該当事項はありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項  
該当事項はありません。

以上